

令和8年度 学校経営方針

北区立桐ヶ丘中学校
校長 坂元 竜二

1 教育目標

北区教育ビジョン2024＝3つの柱と13の取組の方向を受けて、具現化を図っていく。

☆ 北区教育委員会の教育目標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りを持ち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成する。

◎ 本校の学校教育目標

人間性豊かで、創造的精神に富み、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成するために次の目標I C Cを設定する。

- ・ 自立 I n d e p e n d e n c e
- ・ 協力 C o o p e r a t i o n
- ・ 創造 C r e a t i o n

『子ども一人一人を大切にし、誰一人取り残さない学校』を念頭に、教職員・生徒がともに人権感覚を高め、『生徒一人一人の力を伸ばす学校』を目指し、以下の具体的な学校像を示す。

2 目指す学校像

- ① 教職員、保護者及び地域が一体となり、生徒の自立を促す学校
- ② 生徒の知的好奇心を喚起し、確かな学力と協働的な学びを身に付けさせる学校
- ③ 生徒にとって一人一人の居場所があり、充実した、明日が待ち遠しい学校
- ④ 保護者にとって、安心と信頼をもって子供を通わせることのできる学校

3 目指す生徒像

- ① 主体的に学び、心身ともに健康な生徒
- ② 自他の生命を尊重し、思いやりのある生徒
- ③ 個性を伸ばし、将来に向けて社会貢献できる生徒

4 目指す教職員像

- ① 教育をもって生徒理解に努め、生徒の個性を引き出せる教職員
- ② 思いやりと誠実さがあり、人権感覚を高め続ける教職員
- ③ 授業力及び指導力の一層の向上を図るため、研修に努め学び続ける教職員
- ④ 組織の一員として自らの役割を自覚し、着実にやり遂げる教職員

5 中期的目標と目標達成の方策

「目指す学校」の実現をより確かなものにするため、次の中期的な目標と目標達成の方策を策定する。

	中期的な目標	目標達成の方策
(1)	授業の改善・充実により、生徒の基礎学力を定着させるとともに一層の学力向上を図り、進んで学習できる態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的に授業力の向上を目指すことのできるよう、OJT体制を構築し、全授業の質を高める。 ・生徒の学習内容の理解深化や家庭学習の習慣化に資するよう、PC端末の効果的な活用を図るとともに放課後・長期休業中・定期考査前の補充学習を充実させる。 ・小中一貫教育を推進し、学校ファミリーの取組で、サブファミリー校相互の連携を図り、小中の接続を一層推進する。
(2)	生徒・保護者が「登校したい・登校させたい」と思う、地域に根付いた学校にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心」を第一に危機管理（リスクマネジメント）を意識し、問題発生時には早期発見・早期対応（クライシスマネジメント）を徹底する。 ・家庭の状況把握と緊急対応に資するため、全生徒の自宅確認を行い、保護者への連絡を日常的に密にとり、よりきめ細やかな指導を行う。 ・学校の活動や様子が、保護者や地域によく理解されるように広報活動を活性化させていく。

6 今年度の重点目標と具体的な方策

	教育活動の目標	目標達成の方策
(1) 学習指導	<p>①生徒にとって分かる授業の実践を行う。</p> <p>②家庭学習の習慣化と、基礎学力の定着・向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の肯定的評価80%以上。 ・生徒による授業評価の積極的活用（年2回）。 ・本時の目標の明確化【板書・掲示等】 ・言語活動を取り入れた課題解決型授業の実践。 ・指導と評価の一体化を意識した授業改善。 ・観点別評価規準の客観性・正確性の向上。 （適正な定期考査の実施と説明責任） ・授業時間の確保（45分授業を極力減らす）。 ・全教員が年1回以上の研究授業の実施。 （互いの授業観察と指導・助言と意見交換） ・日本語教室を有効活用し、外国籍生徒の理解深化。 ・生徒に配付されるPC端末の効果的な活用と家庭との連携強化による家庭学習の習慣化。 ・長期休業中や定期考査前の補充学習の実施。 ・朝読書の継続的な実施による、始業から落ち着いた学習習慣の定着。 ・学級経営支援員や家庭と子どもの支援員との緊密な連携を図り、生徒個々の状況把握。

<p>(2)生活指導・進路指導</p>	<p>①基本的な生活習慣を身に付け、社会性・規範意識を育成するとともに、防災安全意識を高める。</p> <p>②主体的に進路選択・決定ができる生徒を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な生活指導部会開催で確実な情報共有。 ・日常的な服装・頭髪・挨拶・聞く態度・話す言葉・時間遵守等の指導による、問題行動の未然防止。 ・保護者・PTAとの連携及び地域・関係機関との連携強化＝年に1回以上のPTA・地域行事参加。 ・学校保健計画の作成による、生徒の心身の健康の維持・向上。 ・SOSの出し方に関する教育、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント教育の推進。 ・計画的な避難訓練及び安全指導の実施や、学校ファミリーと連携した引き取り訓練等、防災意識の向上及び危機対応能力の育成。 ・教育活動全体を通してキャリア教育を推進するとともに、キャリアパスポートを適切に活用する。 ・職場訪問（体験）や上級学校訪問等を適切に実施。 ・適切な進路選択の一助となるよう、経済同友会等と連携した進路講話の実施により、適切な職業観をもたせる。
<p>(3)人権教育・特別支援教育</p>	<p>①人権尊重の精神をもって、一人一人を大切にする教育を推進する。</p> <p>②巡回拠点校として、特別な支援を要する生徒への一層の理解と共生意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解を深めることにより、生徒の個性・人権を尊重した指導の徹底＝体罰や不適切な指導の根絶 ・教育相談活動等、組織的に具体的な対応策を講じて不登校生徒の出現率の低下を目指す。 ・いじめをさせないための心の教育の充実と、WEBQ Uやいじめアンケート及び生徒の日常生活観察による、いじめの早期発見・早期対応。 ・全教育活動における道徳指導の充実。 ・不登校対応巡回教員やSSR支援員との情報共有と個別対応。 ・定期的に校内特別支援委員会を開催し、各学年の情報共有とともにSCの同席により助言を受ける。 ・学年経営や学級経営の場面で、インクルーシブの視点による指導を進めるとともに、法に示された合理的配慮対応を行う。 ・巡回拠点校として在籍校との連携を密にし、対応可能な要望は聞き入れる。
<p>(4)特色ある学校づくり</p>	<p>①体力の向上とねばり強い精神の育成</p> <p>②ボランティア活動への積極的な参加と地元愛の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「体育健康教育推進校」としての、レガシーを引き継ぎ、全教育活動を通じて生徒の体力向上・健康増進を図る。 ・体力テストの結果の活用により、生徒個々の体力向上に向けた目標設定と具体策を実践する。 ・ガイドラインを遵守した上での部活動の活性化。 ・地域人材等の招へいによるスポーツへの動機付け。 ・地域行事への参加を通して、地域への帰属意識を高める。 ・奉仕活動への参加を通して、自己有用感を高める。

<p>(5) 教育環境・学校予算</p>	<p>① 学習する雰囲気や仲間と共に生活する場を整備する態度の育成</p> <p>② 限られた予算の効率的な活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な掲示、清掃活動の徹底等学習環境の整備。 ・ 学校施設や公共物を大切にす指導の徹底。 ・ 毎月 1 回の安全点検実施。 ・ 予算の計画的な執行の工夫と既存の教材教具の効果的な活用（在庫の確認）。 ・ 電気・水道・や紙・インク（トナー）等の使用についてのコスト意識の涵養。 ・ 会議資料のペーパーレス化の推進。 ・ 欲しいものは買わない、必要なものだけを買う。
<p>(6) 事故・問題行動への対応</p>	<p>① 事故・問題行動の未然防止</p> <p>② 日頃より事件・事故発生時の危機意識を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全点検で確認した、危険箇所や破損箇所の修理。 ・ 問題行動に対する適切な初期対応。 ・ 状況、情報の速やかで正確な報告と組織的な対応。 （必ず時系列での記録を） <p>※ <u>ほう（報告）れん（連絡）そう（相談）のき（記録）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過や指導・対応方針についての全教職員の共通理解と行動連携。 ・ 保護者に対する説明責任と対応策の確実な伝達。
<p>(7) 働き方改革</p>	<p>① ライフワークバランスを意識し、効率的に仕事を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的で先を見通した仕事の進め方。 ・ 定時退勤の確実な実行。 ・ 月 4 5 時間、年間 3 6 0 時間の時間外勤務の遵守。 ・ 年間を通して最低 5 日の日単位の年休取得。 ・ 不要な休日出勤をしない。 （一人が出勤するだけでも光熱水費はかかります） ・ 指示されるものではなく、自らの仕事の効率化と取捨選択。

7 学校経営の基本方針《職務を遂行する上で意識してほしいこと》

◎校長としての考え・・・

『子ども一人一人を大切にし、誰一人取り残さない学校』

①子ども・学校・地域のためになるか

『聞く(傾聴)・認める(受容)・支え合う(協力)』

②保護者・地域住民の信頼は得られるか(説明責任)

『理不尽なクレームにはひとまず受け止め、すぐに相談』

③サービス事故はゼロ！(サービス規律の徹底)

『自分自身、家庭、家族のことを考える』

◎教育の専門家としての矜持をもって

①私たちは「教育の専門家」、教育は子どもたちの成長、幸せのためにある。

②教職員全員の主体的な教育実践で「チーム桐中」を創り上げる。

◎教員として「3つのワーク」を意識しましょう

①「チームワーク」…スタンドプレーや単独判断はしない。チームの中で
自分の役割をしっかりと果たす。 (合意形成)

②「フットワーク」…綿密な計画と実践力、まずはやってみる。 (挑戦)

③「ネットワーク」…保護者・地域、関係機関との連携。 (協力)